

帯広の森市民農園の利用者を募集します

【募集期間】平成 31 年 3 月 22 日(金)～3 月 28 日(木)必着

市民の皆さんが、野菜や花の栽培を通じて自然にふれあうことにより、余暇活動の充実を図るとともに、農業や農村について広く知っていただくことを目的に、帯広の森市民農園利用者を募集します。

【農園の名称・位置】

- ・ 名称 帯広の森市民農園（帯広市都市農村交流センター「サラダ館」敷地内）
- ・ 位置 帯広市西 22 条南 6 丁目 6 番地

【募集区画数】 36 区画

- ・ 各区画の面積は 38 ㎡～58 ㎡までいろいろあります。
- ・ 希望する区画番号を申込書に記入してください。

【貸付の期間】

- ・ 貸付の期間は 1 年単位で、最長 5 年まで借りられます。

※区画により、貸出期間が異なりますので、ご注意ください。

※アスパラなどの多年草は、収穫が可能になるまで 3 年程度の生育が必要です。

- ・ 平成 31 年度の貸付は、4 月 1 日から始まります。

【貸付の料金】

- ・ 1 ㎡当たり年間 200 円です。
- ・ 自分の借りた区画の面積に 200 円をかけた金額が 1 年当たりの貸付料金となります。
（例）50 ㎡の区画を借りた方の 1 年間の貸付料金
 $50 \text{ ㎡} \times 200 \text{ 円} = 10,000 \text{ 円}$
- ・ 貸付料金は、4 月上旬に納入通知書を送付し、4 月中に納めていただきます。
- ・ 年度途中で解約を行った場合、貸付料金の還付は原則行っておりません。

【申 込 書】募集期間 平成 31 年 3 月 22 日(金)～3 月 28 日(木)必着

- ・ 帯広市農政部農村振興課（市役所本庁舎 7 F）、帯広市農業技術センター、帯広市都市農村交流センター「サラダ館」、市内各コミュニティセンター(8 カ所)で配付しているほか、帯広市ホームページからも印刷可能です。

【申 込 先】

募集期間内に、下記に申込書を F A X、郵送またはご持参ください。

〒080-2472 帯広市西 22 条南 6 丁目 6 番地

帯広市都市農村交流センター「サラダ館」 （水曜休館）

FAX：0155-67-5720 （TEL：0155-36-8095）

【貸付区画の決定】

- ・ 希望区画が重複したときは、抽選により貸付者を決定いたします。
（コンピューターによる自動抽選を実施します。結果は文書にて通知いたします。）
- ・ 貸付の決定 利用者が決まり次第、決定通知書を発送します。

【貸付の制限】

次の行為をした場合は、貸付を途中で解除することがあるので注意してください。

- ① 区画内に建築物や工作物を設置したとき。
- ② 作物を販売するなど、営利を目的として栽培したとき。
- ③ 借りた区画を転貸したとき。
- ④ 他に迷惑をかけるなど、善良な管理・使用に反したとき。
- ⑤ 正当な理由なく耕作しないとき。
- ⑥ 貸付料の支払いが期日までにされないとき。

☆問い合わせ先☆

帯広市都市農村交流センター「サラダ館」（水曜休館）

TEL：0155-36-8095